

令和4年12月9日

亀井委員

それでは、何点か質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まずは、先行会派でも質問のありました神奈川県水道広域化推進プランの素案について、それを中心に何点か質疑していきたいというふうに思っています。

まず、この水道の広域化についてなんですけれども、その前提としてちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけれども、神奈川県内で県営水道と市町村営水道の両方を有する市町村というのがあるんですよ。それについてちょっと確認させていただいていいですか。

土地水資源対策課水政室長

県営水道が給水している区域は12市6町になりますが、このうち小田原市、相模原市、箱根町、愛川町の4市町において、県営水道と市町営水道の両方が存在している状況でございます。

亀井委員

4市町については、県営水道と市町村水道との水道料金の違いというのがありますか。

土地水資源対策課水政室長

水道料金は、それぞれの事業者において設定されておりまして、各水道事業者の水道料金の比較については、料金体系が異なるため、1か月当たり20立方メートル当たりに換算した場合を比較しますと、県営水道が2,509円であるのに対しまして、小田原市が2,255円、箱根町が1,870円、愛川町が2,108円となっております。いずれも県営水道のほうが高い状況となっております。なお、相模原市につきましては、市内に三つの簡易水道がございまして、その水道料金の設定の仕方が県営水道と大きく異なるため、直接比較するのはちょっと難しいんですが、1か月当たり20立方メートル当たりに換算いたしました場合、水道料金は、三つのうちの一つの簡易水道は1,760円、残る二つが2,685円となっております。

亀井委員

いずれも県営水道のほうが高いということで、同じ基礎自治体の中で水道料金が違うと。市町村水道と県営水道で差があるよという話を今お受けしたんですけれども、これ多分、今までの歴史的な経緯があって、市町村水道と県営水道が一緒の自治体の中で両立しているということなんでしょうけれども、その経緯と、経緯から波及して受ける理由づけなんでしょうけれども、なぜここまで金額が違うのかということ、あと、この違うことによって、同じ自治体に住んでいる方でもそういう水道料金に差があるんですね。それについて自治体の住民の方々ってどういうふうな御意見を持っているのかなというのはいちちょっと疑問なんです。その辺はいかがでしょうか。

土地水資源対策課水政室長

まず、経緯についてでございますが、例えば現在の形の市町となる前に存在をしていました旧市町村の区域における水道事業が現在に引き継がれたものが

残っており、その結果、複数の水道事業者が存在している状況となっております。

金額がなぜ違うかというお話ですけれども、それにつきましては、水道料金というのは水源の場所と、あと水道管、その水源の場所から給水区域までの距離がかなり影響してきます。県営水道以外のほうは、水源から比較的近傍の地域に、近くの地域に給水区域があるため、安くなるというふうに考えられます。

また、住民の反応でございますが、私どもは会議体を令和3年度に設置しましたが、その中でいろいろと課題について共有化させていただいておりますけれども、今のところそういった料金が違うことに対する苦情等は入っていない状況でございますが、今後ちょっと情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

亀井委員

歴史的な経緯もあるので、そういう話になるのかなとは思っていたんですけれども、新しく居住してくる方というのは、やっぱりそういう歴史など分かりません、経緯など分かりませんから、あれ、何で隣の家と違うんだろみたいな、極端に言えばですよ、そういうことが起こり得るかなと思って、ぜひそういうところは分かりやすく説明していただいたほうがいいかなというふうに思います。

これは、先ほど申しあげましたように、いずれも県営水道のほうが料金が高いということで、これ、愛川、箱根、小田原、相模原、この四つの市町に関しては、水源はどの自治体にとっても県営水道のほうが遠いという話でよろしいんですかね。

土地水資源対策課水政室長

委員のおっしゃるとおりでございます。

亀井委員

今挙げた愛川、箱根、小田原、相模原の中で、箱根に関しては、これはやっぱり県営水道と町営水道が両立しておるんですけれども、この箱根は数年前から県営水道のほうが包括委託という形で委託をしているというふうに聞いておるんですけれども、これはいつぐらいからこの包括委託になっていますか。ちょっと確認させてもらっていいですか。

土地水資源対策課水政室長

申し訳ありません、何年から始まったというのは、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

亀井委員

分かりました。でも、最近というか、結構前の話かなと思うんですけれども、次の質問に入る手前の質問として、この包括委託という話とともに、もう結構前から話になっていて、海外のほうではもう進めているんですけれども、コンセッション方式というのがあって、このコンセッション方式にはいろいろな功罪があるというか、いろいろな意見があって、民間委託したはいいけれども、また公に戻ってきちゃったとかいう話があったりするんですけれども、これ包括委託とコンセッション方式の違いって何か、どういう違いがあるんですか。まず基本的なことを、すみません、確認させてもらっていいですか。

土地水資源対策課水政室長

まず、包括委託でございますが、包括委託につきましては、窓口受付業務ですとか水道メーターの検針など、その民間業者に委託する業務について、それぞれ個別に委託するのではなく、複数の業務を一括して一つの民間業者に委託するものでございます。

続きまして、コンセッション方式につきましては、水道資産を地方公共団体が所有し、地方公共団体と民間業者が事業権契約を締結することで、民間事業者が水道の経営権を取得する方法でございます。

亀井委員

コンセッション方式だと経営権まで委譲しちゃうけれども、包括委託の場合は経営権までは移らない。

土地水資源対策課水政室長

委員のおっしゃるとおりです。

亀井委員

まあ分かりました。

それで、まず包括委託のほうなんですけれども、これ、包括委託を箱根で取り入れて今時間がたっているんですけれども、これについてのメリットとかデメリットというのをちょっと教えてもらっていいですか。これから県内で波及していくかどうかという議論の前に、ちょっとメリットとデメリットがどういうふうになるか教えてもらっていいですか。

土地水資源対策課水政室長

まず、メリットについてでございますが、民間の技術力、これが活用できるということと、効率的な事業運営が可能となるといったところが上げられると考えられます。

また、デメリットとしては、公で今までやっていたものが民間に移るということで、公側のノウハウがちょっと薄れてくるということで、チェック機能が低下するおそれがある、そういったところがデメリットとして上げられます。

亀井委員

今のメリット、デメリットをお聞きして、多分先行会派の質問の中でも御答弁いただいていたと思いますけれども、技術者が不足しているよということで民間の技術力を活用するとか、民間のノウハウを使った効率性を追求するとかという話なんですけれども、そのようなメリットを考えると、こういう包括委託というのは今後水政室としてはどのような形、広めていくということなのか、それともどういふふうな今スタンスでいるのかお聞きしたい。

土地水資源対策課水政室長

県では、水道広域化に向けて、県企業庁をはじめとする県内の全ての水道事業者を構成員とする会議体を令和3年に設置させていただきました。その中で、包括委託の手法による事業の運営について、これは各事業者の判断になるということになりまして、ただ、水道事業の基盤強化に資するものとして考えられますので、水道事業者がもし検討していきたいといったことがあれば、それを県側が後押ししていくと。ただ、県側がこの包括委託を強引に強いるわけにはいきませんので、その辺、この会議体で先行している企業庁の包括委託の状況を情報共有しながら進めていきたいと、このように考えています。

亀井委員

分かりました。まあちょっと市町村水道も含めて5事業団体、横須賀、横浜、川崎、企業庁と、あと事業団ということの会議体の中でバックアップしていいのかどうかという話ですよ。

それで、次に、特出しされていたんで、三浦市の話なんですけれども、これは今年の夏、7月ぐらいの新聞記事で、下水道事業について、初めてというか、コンセッション方式を取り入れると。三浦方式みたいな話で何か盛り上がっているらしいんですけれども、来年4月から実際に実行していくというふうな新聞記事もありましたが、このコンセッション方式を水道事業について取り入れる、さっきは包括委託の話でしたけれども、それについてはどのように考えているんですか。

土地水資源対策課水政室長

事業の運営の手法につきましては、三浦市の判断になるというふうに考えられます。選択するのは三浦市でございます、三浦市のほうは令和3年3月に、水道の三浦市水道ビジョンというものを策定しております。その中で理想像として挙げているのは、コンセッション方式ではなくて県営水道との統合、これを理想像として上げているということをご承知しております。

亀井委員

コンセッション方式ではなくて、県営水道との統合という話なんですけれども、そういうふうな準備というのはもうできつつあるということなんですか。

土地水資源対策課水政室長

水道事業の統合につきましては、給水区域内に整備された水道管の資産とか、施設に係る負債の取扱いなど難しい課題がございます。それぞれの経営が健全であることが前提となりまして、このためその統合の議論を進めるためには、何よりもまず経営の安定化を図ることが必要です。

三浦市水道事業においては、三浦市水道ビジョンに基づきまして、今年の7月に料金値上げが行われまして、経営の安定に向けた取組を進められております。県としては、まずは三浦市水道ビジョンの計画期間における三浦市の水道事業の経営安定化に向けた取組に対しまして、市の要請に応じた支援を実施していこうかなというふうに考えております。

亀井委員

統合したいという話で、三浦市の実態を踏まえると、それが今、全然負債に関しても、要するに料金も値上げしないで一般会計から充当するような資産体系みたいになっていると、なかなか県がそこを、じゃいいですよみたいな話じゃなくて、しっかりと整えてもらいたいという話の中で、今年7月には料金を値上げしましたよね。ごめんなさい、今言ったのは水道管の話とか負債状況の話もあったんですけども、その他具体的にどういうことをやればいいのかというふうに水政室のほうとしては考えていらっしゃるのか。

土地水資源対策課水政室長

まずは三浦市の経営、統合する側とされる側のそれぞれの県民、市民に対して十分説明できるかどうかの状況をつくり上げるために、まずは経営の分析を令和2年、3年に行っておりまして、それをまだ今の段階では経営の安定化が

三浦市では整っていないということで料金値上げをして、ビジョンの計画期間である10年間、この10年間の間に経営の安定化、そういったものを見届けながら取り組んでいくというふうに考えております。

亀井委員

分かりました。もちろんそうですね、経営の安定化、あとは地震的な話もそうだし、あとは人材難だと思うんですよ。なおかつ三浦市は高齢化していますから、多分水の需要に関しても今からどんどん減ってくるのかなというふうに思っているんで、その辺のところを総合的に考えていただいて、ぜひバックアップしていただければなというふうに思っています。

この質問の最後で、三浦市もやっぱり広域化、県営水道等と一緒にやるとかという話の中での話を今主体で話をさせていただいたんですけども、さらにこれ、神奈川県全体としてもやっぱり人口減少にこれから突入していきますし、水需要も減ってくるでしょうし、あと先ほどの質問の中にもありましたけれども、施設の老朽化もあるでしょうから、そういうことを踏まえた上での広域化というのは、やっぱり水政室がしっかり考えていかなきゃいけないのかなと思いますけれども、最後、どのように考えますか。

土地水資源対策課水政室長

委員のおっしゃるとおり、都道府県が水道法において広域化の推進役として定められておりますので、令和3年度に会議体を設置して、まずはそれぞれの地域の実情を把握して、今回、推進プランのほうでそれぞれの圏域ごとに取り組む具体的な内容を記載させていただいております。まずはこの取組を確実に実施していくということで、来年度以降は会議体によってそういったところを具体的な動きを出していきたいなというふうに考えております。

亀井委員

分かりました。神奈川県全体としても、やはりビジョンというのは、各事業体がありますけれども、神奈川県の水政室がやっぱり全体観に立って考えていかなきゃいけない、そのように思いますので、ぜひそこをより具体的に県民に分かりやすく、県民というかその地域住民に分かりやすくやっぱり説明していただけるように、御努力をこれからも続けていただくことを要望します。

次ですが、まだ若干時間もあるので、次は神奈川県科学技術政策大綱の改定について何点か議論をしていきたいなというふうに思います。

まず、この科学技術と社会との対話の視点というのは、私も非常に重要だなというふうに考えておるんですけども、この新しい大綱に基づいて、県は科学技術と社会の対話、これをどう進めていこうと考えていますか。

科学技術イノベーション担当課長

科学技術と社会が対話をしていく視点は、非常に大切であると考えております。そこで、例えば農業技術センターでは、普及指導員が生産者とお会いし、新品種の育成の御要望を伺ったり、新品種の導入につながる研究成果を講習会で生産者に紹介するなどをしています。このように、研究立案、推進、成果展開のあらゆる段階で、対話の視点を大切にして取り組んでいきます。

また、県試験研究機関の施設公開や科学イベントの出展等を通じて県民と相互交流するとともに、夏休み期間を中心に県内の各機関で実施される科学技術週間関連行事や県試験研究機関等による県民参加型行事から構成されるかなが

わサイエンスサマー、こちらを実施し、将来を担う子供たちや、子供たちを支える家族との対話活動も引き続き行います。

さらに、県民参加型の自然環境調査の取組や、社会ニーズを把握している人文科学の研究者の視点も取り入れた総合的な施策の展開に努めるなど、対話の視点を大切にしたい取組を重ねてまいります。

これによって、地域、社会の科学技術への関心等の向上や科学技術への共感と信頼を醸成し、県民一人一人がその成果をより実感できる社会の実現を目指したいというふうに考えております。

亀井委員

いろいろなことをやっていただけるようなので、非常に私も安心をしているところですが、今言ったような、例えば農業の話もそうだし、いろいろ科学技術の社会とか住民の方々への還元という意味で、いろいろ住民参加、県民参加型の催物、行事もやっていただけるというふうな話ですね。これはもう前提ですごく大事な話かなというふうに私は思っているわけですが、でも対話という、やはり情動的にも同等の情報というか、県民や市民に教えてあげているんだよと、こういう科学技術というのはこういう高尚なものなんだけれども、あんたたちに教えてあげているんだよというふうなスタンスでは駄目だと。対話じゃない、一方通行だ。対話というのはやっぱり科学技術の今課長がおっしゃっていた分野を社会がしっかりとそれを自分の中で腹落ちさせて、そこで科学技術と社会との対話がそこで初めて生まれると思うんですけれども、そのためにはどこまでしっかりと追及して取り組んでいこうと思っているんですか。科学技術イノベーション担当課長

まず、科学技術の研究をする際に、やはりその現場の使い勝手ですとか社会のニーズ、そういったところをしっかりとつかんで研究活動を推進していくということがまず一つ大切だと思っております。また、さらには、できた研究成果について、例えば優れた研究成果であったとしても、現場での使い勝手ですとか、実際に使う人にとってそれがどういうふうな視点なのかと、そういったところでは非常に実証というふうなプロセスを積み重ねながら、そこでの使ったことによる評価、そういったものの製品へのフィードバック、そういうことをしていきたいと思っております。そういった対話活動を重ねることによって、やはり科学技術が社会の中でしっかりと溶け込んで使われるようになっていくと、そういった活動を県としては行っていきたいと考えているところでございます。

亀井委員

分かりました。現場でしっかりと使い勝手がいいよという話であります。もちろん現場では、科学技術を使って仕事をする人たちが、その科学技術のノウハウを教えてもらって、そこで使い勝手がよくなるわけで、それはもちろんそうなんだけれども、社会一般がしっかりとその科学技術というのはすごく重要で、やはり現場でも使い勝手がよくて、でも我々の生活とか社会にも還元されるんだというふうに思っていたときに、初めて対話が成り立つのかなと思うんで、ぜひそこまで落とし込んで考えていただきたいと思っているんですよ。科学技術という言葉だけでちょっと敬遠しちゃう方も絶対いるから、そうじゃなくて、神奈川県に掲げる科学技術というのはしっかりと社会に還元さ

れて、社会の中でしっかりとそれがもまれて、もっといい科学技術ができるんだというぐらいの、そのぐらいの双方向の取組をしていただきたと思うんですけども、いかがですか、課長。

科学技術イノベーション担当課長

今おっしゃっていただいたとおり、科学技術の成果をもちろん還元することもそうですけれども、その科学技術の成果がどういうふうな価値があるのか、もしくはその科学技術が進むことによってどういうふうな社会ができるか、そういったところについては、やはりコミュニケーションと、かみ砕いていくということが非常に大切だと思っております、そういった中では、この社会と科学技術の間にいる我々県職員も、そここのところのかみ砕く役割をしっかりと担っていきたいと考えているところでございます。

亀井委員

よろしくお願いします。次に、大学とか企業との連携、その方策について伺っていていいですか。

科学技術イノベーション担当課長

科学技術政策の施策展開に当たっては、県及び県関係機関が中心となって、積極的に大学や企業と連携する産学公連携を強化していきたいと考えています。

具体には、社会課題等を把握している県試験研究機関を中心に、地域のニーズやシーズを掘り起こしてマッチングを行い、産学公連携を推進しながら課題解決力を向上し、その成果を地域社会に展開していきたいと考えています。また、サイエンスパーク等の拠点を中心に、大学、企業等の様々な活動主体が課題の検討と議論を繰り返すことで組織や分野の枠を超えた異分野融合、こういった取組と社会実装を促進させていきたいと考えています。

こうした産学公連携の取組を県が一緒になって推進していくことで、研究成果を地域社会により展開していきたいと考えているところでございます。

亀井委員

分かりました。産学公の連携だと。その推進という話でしたけれども、そのための県の役割って、今もちょっと話がありましたけれども、より具体的にちょっと分かりやすく教えてもらっていいですか。

科学技術イノベーション担当課長

地域の大学や企業等の科学技術活動の社会実装を促進させるためには、県は関係機関と連携、協働しながら、特に神奈川の実証フィールドなど、調整する公の立場でのコーディネート機能、こういったものを発揮していきたいと考えているところでございます。

亀井委員

公の機能という話ですね。県の役割として公のコーディネート機能というんですけども、これは相手がやっぱり産業界でしっかり科学技術を持っている人、さらに大学の研究者たちなんだけれども、そこでコーディネートって県ができるんですか。

科学技術イノベーション担当課長

行政という公の立場の強みとしまして、産学の様々なステークホルダーの利害を超えて、公平な立場から関係者と調整できる、またはその社会課題の解決やニーズ対応のために動くことができる、さらには、ふだんは出会いにくい人

たちを仲介してつないでいくこと、こういったことができるといった利点がございます。

このような公の強みを生かして、例えば組織や分野の枠を超えていく異分野融合プロジェクト、これを関係者間の調整をしながら一緒につくり上げ、国資金の申請等も連携して行いながら、実用化に向けた活動を加速化していくということも考えています。

また、その企業が開発する新しい技術やサービス、こういったものを神奈川県でいち早く実証できるよう、現場との調整、こういったものを行うとともに、その実証の結果についてはアカデミーと連携しながら評価を行って、公表等の取組を進めていくということを考えています。

さらには、今後、横浜国立大学や横浜市立大学、県立保健福祉大学など地域の大学、こういったところとは理工系に加えて人文科学の視点も含めた連携というものを進めていきたいと考えているところでございます。

亀井委員

分かりました。産学が入り込めないようなところ、そこにしっかりと入り込んでコーディネートするということですかね。ぜひそこを分かりやすくもうちょっと県民の皆さん、市民の皆さんに分かりやすく語ればなという感じがしますが、例えば具体的な話に落とし込んでちょっと話を聞くと、このコーディネートという話の中で、例えばこの技術的な分野でのコーディネート、または資金面、お金でのコーディネート、各論としてはいろいろあるんだけど、例えばそういうところでは具体的にどんなことができますか。

科学技術イノベーション担当課長

技術的なところでは、もちろん研究者ですとか企業の方が専門家になります。ただ、そういった技術が社会からどういうふうに必要なとされているかと、そういったところは、我々はやっぱり行政の立場で、そのところは研究者、技術者とよく議論をしてプロジェクトをつくっていくと、こういった活動をしています。

また、国の資金のほうの申請においても、やはり研究のための研究ではなくて、その科学技術の成果を現場でどういうふうなチームを組みながら地域展開するのかと、そういったところは最近評価の中でも非常に重視をされておりますので、我々もそういう国の資金のプロジェクトのところでは、研修開発をする主体ではないんですが、そういった研究が、先ほどもお話あったように、進める段階のところではちゃんと社会課題を捉えること、またその科学技術の成果が進んでいったときには、現場で実際どういうふうに使っていくのかということと、それを研究推進と一緒にやっていくと、そういった活動を常日頃やっているところでございます。

亀井委員

分かりました。先行会派の質問の中で、人材が流出しちゃっていると。人材が流出しちゃっていますよね。科学技術、もう本当にノウハウを持っている人が中国とかに行っちゃったり、他の国に行って、日本で研究するよりも全然いいからみたいな話の中で、今みたいなところの追求でぜひ人材が流出するようなことがないように、先ほどの先行会派の話でもそうだけれども、ぜひお願いしたいなと思います。



次に、今課長おっしゃっていただいた地域の大学等と、これは理工系に加えて人文科学の研究も含めて連携を取っていきますよという話なんですけれども、これはどのように行うんでしょう。具体的にお願いします。

科学技術イノベーション担当課長

科学技術で豊かな未来社会づくりをしていくためには、科学技術の研究を行う理工系の研究者などとの連携に加えて、科学技術の社会での活用に向けた視点を持っている人文科学の研究者との連携も大切になってくると考えています。

具体の取組としまして、例えば企業がヘルスケアの分野で新しい技術やサービスを健康な人を対象に実証する際には、その計画を倫理審査会に諮る必要がありますが、通常、企業では倫理審査会を持っていないケースというものもごございます。そこで、県がNPOと連携してコーディネートを行い、地域の大学から法律家や臨床統計、観察研究の専門家、こういった方を倫理審査会の委員として任命し、企業が安価に倫理審査会を活用できるようなサービス、こういったものも提供しております。

また、さらには今後、JRの新駅の設置が予定されている湘南の村岡・深沢地区、こういったところでは湘南アイパーク及びその周辺地域のところで、理工学部や医学部に加えて経営学部や都市科学部等の大学の先生との連携も進めていきたいと考えているところでございます。

亀井委員

分かりました。理工系ということと人文科学と二つに分けたときに、理工系のところというのは県もいろいろな機関も持っているし、県が関わっているところもありますね。人文科学というと、県としてのそういう研究機関というか、県が持っているようなものというのはちょっと見当たらないんだけれども、どこかありましたっけ。

科学技術イノベーション担当課長

おっしゃられるとおり、例えば試験研究機関ですと、どちらかというとも理工系の当然研究者が多いです。また、県立産業技術総合研究所、ここも技術を育てるということで、どちらかというとも理工系が中心になります。今回、大綱の改定、あと国の法律改正もそうですが、人文科学というふうなことを考えたときに、まず我々のパートナーとして考えておりますのは、やっぱり県立の保健福祉大学、こういったところでの観察研究ですとかレギュラトリーサイエンス、有効性と安全性の評価をやっているそういったチームもそうですし、あとやはり例えば地元の横浜国立大学の経営学部ですとか都市学部ですとか、そうした地域の総合的な大学との連携、こういったところも今後特に連携を強化していきたいと考えているところでございます。

亀井委員

分かりました。まあ強化していくのは分かるけれども、今みたいに県のしっかりとした理工系のそういう基盤と人文科学での基盤というのは全然ちょっと違うから、国大のノウハウを使うとか、保福大って言ったけれども、保福大はどっちかというとも理工系のほうに入っている、まあ同じようにまたいでいるかもしれない、どっちかというとも理工系かなと思うんだけれども、大丈夫ですか。国のほうでそういう計画が出てきて、県に落とし込んできて、結局人文科学という言葉を入れなきゃいけないということで入れている感があるんだけれども、

大丈夫。

科学技術イノベーション担当課長

もちろん研究機関としての先ほどのような現状もございますが、例えば国のプロジェクト等においても、今まででしたら技術開発だけで評価されていた部分が、より社会への還元というところは非常に高い評価ポイントになっております。

ですから、こういったプロジェクトを立案する際に、技術を持っている理工系の先生と併せて、それが例えば経営的な視点でどうなのか、社会的にそれをどういうふうにしたら住民とうまくコンセンサスを組んで技術を社会導入できるのかと、そういったものを我々日々コーディネート活動の中で、国の申請でもやっているところでございまして、そういった活動を通じながら、我々自身もそのノウハウを蓄積をして、そのノウハウに基づいていろいろな地域の大学との連携を今後強化していきたいと考えているところでございます。

亀井委員

課長、御説明よく分かりました。でも、もう一人ぐらいちょっと話を聞いてみたいんで、氏原参事官、どう考えますか。

科学技術イノベーション担当参事監

我々、日々のこういったコーディネートの活動、そういった中で、既に一部、人文科学系の先生にお話を伺いながら、例えば脳梗塞の治療に使われている新しい技術、これがなかなか社会に普及しない、これはこういった要因があるのかといったことを社会科学の先生に、アンケートの取り方、分析の仕方、そういうものを御相談しながら原因分析をしようというようなことで一部連携をさせていただいております。これからもそういったことを通じて、さらなる充実を図っていきたいというふうに考えてございます。

亀井委員

分かりました。先ほど私も申し上げたように、理工系の基盤と、そして人文科学での基盤はやっぱり神奈川県としてちょっと格差があるかなと思うんで、お二人の話は類似しているんだけど、そこをしっかりと補完するような形で取組をお願いしたいなと思います。

最後に、今後、今の議論を含めた上で、県としての取組についてお聞きしたいと思います。

科学技術イノベーション担当課長

県は、科学技術の社会実装を促進し、その成果をより効果的に県民に届けることができるよう、神奈川県によるコーディネートの視点から、ヒト、モノ、カネをつなぎ、産学公連携のリード役を発揮しながら施策を展開していきたいと考えています。

具体的には、県試験研究機関などのフィールドを、新たな技術やサービスを試していける実証活動の場として提供し、先駆的な技術やサービスとマッチングさせることで、社会実装を促進していきたいと考えています。

また、多様な活動主体が集うサイエンスパーク等においては、県立産業技術総合研究所等と連携しながら、大学等の有望な研究シーズを育成する活動を展開していきます。

さらに、データ収集・解析や社会実装機能については、県立保健福祉大学へ

ルスイノベーション研究科と連携して進めていきます。

多様な活動主体の間の組織・分野の壁を乗り越えていく総合調整、こういったものを県が担うこと、科学技術の成果を社会で総合的に利活用していくコーディネート活動、これを県が主体となって推進していくことで、科学技術の成果を地域に届けることを進めていきたいと考えているところでございます。

亀井委員

分かりました。ぜひ、期待をしておりますので、取組のほうよろしく願いいたします。

土地水資源対策課水政室長

先ほど、亀井委員の企業庁の箱根地区の包括委託の開始年度はということで答弁を保留させていただいた件でございますが、平成26年4月からでございます。申し訳ございませんでした。発表とさせていただきます。